

圧送業界における 業種別ユニオン運動の展開

— 生コン関連業種別ユニオン連続講座第2回(後半) —

近畿コンクリート圧送労働組合副執行委員長

報告 **阪口 充**

近畿コンクリート圧送労働組合書記長

梶山義雄

労働社会学者（元昭和女子大学教授）

コメンテーター **木下武男**

東京公務公共一般労働組合
首都圏青年ユニオン委員長

司会 **原田仁希**

本号では圧送業界における業種別ユニオンの組織と運動について紹介します。圧送業界はあまり知られていない小さな業界です。しかし近畿コンクリート圧送労働組合は二〇〇〇年に結成され、歴史が短いにもかかわらず、注目すべき成果をあげています。これは関西生コン支部の運動を、事業協同組合との連携を含めてかなり正確に応用しているからです。ある面では進んでいるところもあります。

報告では同一労働同一賃金の原則にもとづいて企業横断的な職種別賃金を確立させるとの画期的な取組みが紹介されています。その水準は年収五〇〇万円をめざしています。この賃金要求は、事業協同組合が標準圧送料金を設定して、それを大手ゼネコンを含めて建設会社に押しつけることで可能になっています。また労働組合が技能の向上や資格の獲得など技能養成システムに積極的に関与していることも大切です。労使が対立するだけでなく、労使共同で安全対策や技能教育のセミナーなども行なっています。圧送の仕事は建造物の土台などに、生コンクリートをポンプで圧力をかけて流し込む作業です。ポンプ車を運転して現場に向かう点では運輸労働ですが、打設する作業は建設労働です。つまり圧送業界は建設産業の専門工事に位置づけられています。ここから業種別職種別ユニオンである関生方式が、圧送業界をへて、建設産業へと波及するルートを予想することができます。小さな業界の経験が巨大な意味をもっています。

（文責：木下武男）

●原田 本日の司会を務めさせていただきます、東京公務公共一般労働組合の支部、首都圏青年ユニオン委員長の原田と申します。今回は、生コン関連の連続講座第二回目（後半）として、圧送業界における業種別ユニオン運動の展開についてお話を伺いたいと思います。

建設産業における圧送労働

◆生コンの打設

●阪口 近畿コンクリート圧送労働組合の副執行委員長はの阪口と申します。私からは、圧送業界とは何かという点と、関生支部の運動から学び実践している圧送労組と協同組合の取組みについて、簡単に説明いたします。

生コン関連業種としては、「製造」、「輸送」、「圧送」が挙げられますが、われわれは最終の圧送を担っています。まず、生コンクリートの材料であるセメントを、湾岸部にあるサービスステーション（出荷基地）からタンクローリーでバラセメント輸送労働者が生コン製造工場まで輸送します。そこで運ばれたセメントと砂利と水、それからいろいろな薬品を混ぜて、プラントで練り上げることで生コンクリートが製造されます。作られた生コンを、生コン輸送労働者がミキサー車で各建設現場に輸送します。

ここから先が圧送の仕事です。その運ばれた生コンをポンプ車に投入して、ポンプの油圧で配管を通して建設箇所に圧送する、これがわれ

われ、圧送労働者の仕事です。

生コンというのは、いつまでも生コンの状態ではなく、セメントと水が化学反応を起こして、どんどん硬化していきます。夏場だと、九〇分くらいで硬化します。フレッシュな状態のままスムーズに圧送を行わないと、ポンプ車の中で生コンが硬化して動かなくなり、ポンプ車が使え物にならなくなってしまいます。

◆圧送労働の技術

圧送の作業がスムーズに行なわれないと、生コンが分離した状態が出てきたり、時間の経過でコールドジョイントになったりするので。そこから亀裂が入って漏水するようなトラブルが、後々起きてしまいます。そのため、生コンの状態や時間の経過、打設する箇所を見て、的確にその日の施工を行なわなければなりません。大変技術や知識がいる仕事だと思っています。

そして、非常に危険な仕事でもあります。毎年一件は、ポンプ車が折損して労働者が下敷きになって亡くなるという事故が起きています。私も実際、自分の一メートルくらい後ろに、二六メートルのブームが落ちてきて、下手したら死んでいたということも過去にありました。それ以外にも、鉄筋がむき出しになった状態でコンクリートを送っていますので、つまずいたり、転倒したりする危険があります。もし転んでしまったら、体に鉄筋が刺さったりすることもあるのです。二〇年くらい前に、私も頬に鉄筋が刺さったことがあります。そのほか、高

いところの作業もあり、足場から滑り落ちて肋骨を折ったこともあります。

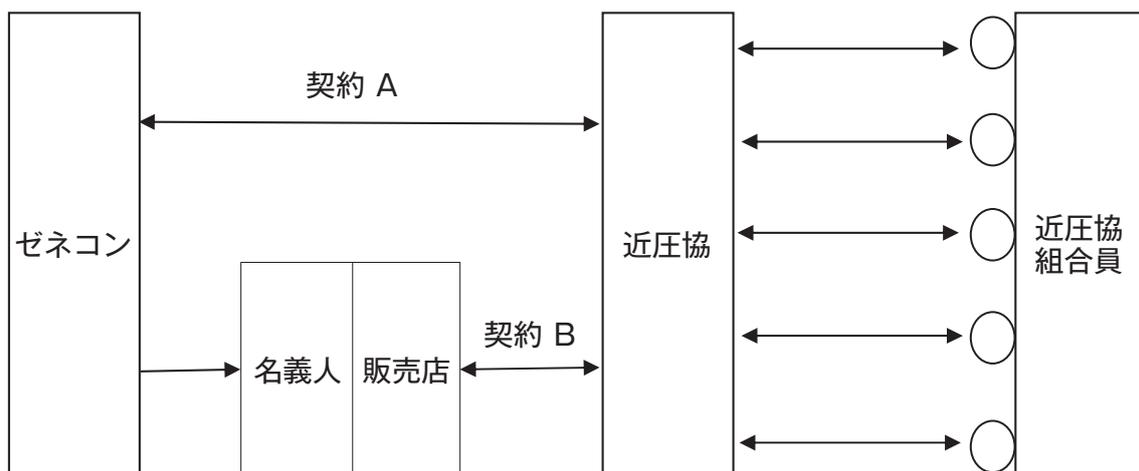
近畿コンクリート圧送労働組合の結成と事業協同組合

◆近圧労組の結成

生コン業界の歴史や関生型の運動については、すでに武委員長やバラセメントの西山書記長から報告がありましたので、私からはその運動をふまえて結成された圧送労組の取組みについてお話し致します。

近畿コンクリート圧送労働組合（近圧労）は、二〇〇〇年五月二一日に関生支部に学んで産業別労働組合として結成されました。背景には、圧送業界の危機的状況がありました。圧送業者が増え、仕事量が増えていった時期もありましたが、一九九二年をピークに需要が減っていき、一九九〇年代後半から生コンの出荷量が下がっていくなかで、各社が安値競争を繰り返して、倒産の危機に直面しました。労働者の賃金など労働条件が下がって、飯が食えなくなっていくという状態があったのです。

あとでお話するように、圧送は建設業の専門工事業に含まれるのですが、そうした専門工事は労働集約型で、人件費比率が高くなっています。そこを圧縮することで、低い工事単価を設定できるので、仕事を請ける側では安値競争に向かつてしまいます。つまり、この業者同士



の競争の原資には労働コストが組み込まれてしまっているのです。

そこでわれわれが行ってきたのは、統一の賃金・労働条件を掲げて労働コストを平準化させ、圧送業者の安値受注をさせないという運動です。これによって次にお話する、協同組合への求心力が高まり、ゼネコン・販売店への共同受注や、適正料金收受の取組みが成功しました。

◆協同組合と集团的労使関係

中小企業と労働組合の集团的労使関係ということで、のちに梶山から説明がありますが、大阪生コンクリート圧送協同組合（大圧協）が立ち上げられました。なぜ圧送業者が協同組合に結集したのかというと、ほとんどの圧送業者は、一〇人から二〇人くらいの小零細企業である点が大きく関係しています。

そして、圧送業者は生コン関連業種ではありませんが、建設産業のなかに位置付けられます。施工する箇所に生コンを圧送しますが、ここでは、土工さんや左官さん、あるいはその枠を作っている型枠大工さんや鉄筋工の人と現場で関わります。圧送は建設業の一業種ですので当然、大企業のゼネコンと対等に取引することなどできません。そこで大手ゼネコンのもとで中小業者も労働者と同じような立場にあることから、ゼネコンからの収奪に闘おうということで、協同組合に結集したのです。

協同組合の仕組みを、図で説明します。近畿

生コンクリート圧送協同組合（近圧協、後ほど詳説）に協同組合員が結集し、その協同組合がこの共同受注事業を二〇〇三年から開始しました。これを始めるにあたっては、事前に協同組合員の意思疎通を徹底しました。協同組合の課題として共同受注と標準圧送料金（原価構成にもとづく適正料金）收受、現金決済の実現をめぐりました。そのために協同組合内の団結がもっとも重要でした。協同組合内の団結が明らかであれば、ゼネコンが相手であっても対等な取引関係を形成することができます。

そもそもゼネコンの購買部も、現場も、コンクリート圧送の工事代金の水準が低すぎるということは認識していました。しかし、低価格でやれるのであれば、受けない手はありません。ゼネコンも競争のなかにいるのです。

しかし圧送業者が協同組合に結束することで各ゼネコンも協同組合の提案を了承しました。こうして、ゼネコンは契約を遵守する、協同組合は圧送工事代金を現金で回収する、ということが可能となりました。

つまり、労働組合の運動によって、共同受注を実現し、適正料金を收受することができました。そのことを通じて、労働者の賃金向上、品質管理、安全管理、技術・技能の水準の向上も実現することができました。われわれは、自分たちの賃金・労働条件、安全面について、使用者団体である近畿圧送経営者会に求めていき、ここが各社の利害調整をしています。先ほども申したように、われわれは、統一賃金を求めて

いくことで、労働コストを平準化させ、経営側が競争できない仕組みを作ろうとしてきたのです。

なお、図の「契約A」、「契約B」について説明します。

図に示したような圧送業界の構造のもとで、各圧送業者は近圧協に結集して、ゼネコンと対等取引を行なうという形をとっています。ゼネコンの方針・選択として、ゼネコンと近圧協が直接取引をする場合もありますし（契約A）、ゼネコンの一次下請けである「名義人」や、生コンの「販売店」を通じて、ゼネコンと取引をする場合もあります（契約B）。また、圧送業者自身が特別名義人として協組の前に立つ場合もあります。

契約Bについて見ると、名義人や販売店が収受する販売マージンは、料金の8%です。名義人・販売店は安全管理や与信管理などの責任を果たさなければならぬので、適正な販売手数料と位置付けています。しかし、一部の特別名義人が自らマージンをサービスして、安値受注が行なわれていました。これについては労働組合として追及して、「この特別名義人制度を廃止せよ」という運動をしているところですが、マージンを下げて受注競争をすることに對して、規制をかけたいと考えています。ですから、マージンを減らしていくことも必要だと思つてい

◆ 圧送労働者の安全を守る闘い

労働者のモラル向上も実は必要な取組みです。建設労働者なので気の荒い人もたくさんいて、昔は現場でよく喧嘩ですとか、揉めたりすることもありました。そんなことがないようにモラルを高めていく。これは労使が協調して行なってきたことです。

それによって良質な商品が作られます。われわれの技術、労働力をゼネコンに提供して、ゼネコンから適正な料金を収受することで、はじめに今の圧送業界が成り立っています。今では適正料金なので、新たにポンプ車の入れ替えをすることができるようになっていますが、以前は一〇年、二〇年使っているような老朽化したポンプ車を使っていました。だから、先ほど言ったような事故が起きてしまいました。やはり、今の協同組合と労働組合の運動の中で、安全を勝ち取ってきたことは大きいと思っています。

建設業は災害率が高いので、われわれは労働者の命を守る闘いとして、安全大会、安全協議会、安全パトロールを行なっています。各建設現場をパトロールして、安全面を点検するなどしています。

また、自治体の担当者にも圧送の仕事をきちんと判断する目を養ってもらい、安全面を守った業者を使ってもらうことが重要だと考えています。協同組合に入らないアウト社との差別化をはかるために、自治体に対して圧送の勉強会を要請して、実施しています。

このような取組みを二〇〇〇年から進めてきたのですが、現在、連帯労組への弾圧があるように、反動攻勢が圧送業界にも浸透してきています。圧送業者のなかでも、ある程度、事業をやっている業者もあって、つまり儲かっている業者もある。そうすると「もう労働組合はいらないのではないか。自分たちだけでやっていけるのではないか」ということで、労働組合を排除しようとする動きが出てきていることも事実です。このような状況のなかで、どのように巻き返すかが課題になっています。

圧送価格適正化の運動

● 梶山 近畿コンクリート圧送労働組合の書記長の梶山と申します。私は阪口副委員長の大卒の話をふまえて、労働条件を中心にして具体的な運動の発展についてお話しします。

近圧労の前身は、大阪コンクリート圧送労働組合（大圧労）で、その名のとおり、最初は大阪だけだったのです。二〇〇〇年五月二日に結成しました。先ほども阪口から話がありましたが、結成の背景には、圧送業者が過当競争を強いられて倒産しそうだというところで、全日建連帯関西生コン支部を含めた生コン五労組の支援を受けながら大圧労を結成し、徐々に圧送独自のいろいろな取組みを進めてきました。

第一回定期大会（二〇〇〇年）から、産業政策を重視して取り組んできました。産業政策闘争をしながら、この業界の発展をめざしました。

その第一歩として、協同組合による共同受注と「基本料金制」にもとづいた圧送価格の適正化を徹底させる取組みを協同組合と協調して行ないました。まずは発注者であるゼネコンなどへの申し入れ活動でした。ターゲットを絞り、少しずつ了解を取り付けていきました。企業がだんだん増えていき、今ではスーパージネコンも含めて二六八社になりました。この協同組合の価格を受け入れている会社を、私たちは「了承ゼネコン」と呼んでいます。このとき、業者が標準圧送料金を守らないで受注したら、ペナルティを課すということも模索しました。

しかし、なかなか一足飛びには行きませんでした。そこで、工事を発注する業者への取組みを強化して、公共工事のところから料金適正化を広めていこうと考えました。公共工事できちんと圧送の価格を確保できると、民間企業にも反映していくのです。二〇〇二年から大阪府と大阪生コンクリート圧送協同組合（大圧協）による圧送勉強会を、現場で働く職員さんを対象にして行ない、圧送の基礎知識から法令まで勉強していただきました。

圧送業界における統一労働基準

◆社会保険の加入、月給制の確立

私たちは、労働組合を作って中小企業と共同して闘ってきましたが、そのなかで圧送労働者の労働条件を向上させてきました。先ほどから

話が出ている近圧協の前身は大圧協ですが、まずは協同組合に要請活動をして、圧送労働者の労働条件の改善と雇用確保に向けて、労働組合との集団労使関係を樹立せよ、という取組みを行なってきました。ここが一番大事なところなのです。大圧協の加盟社には、労組のあるなしにかかわらず、使用者団体である経営者団体をつくり、全社加入してもらいました。そこで労働組合とで集団的な労使関係を築きました。経営者会と団体交渉を行なっていくということでも、労働組合の組織がある経営者たちだけが業界再建のしんどい部分を背負い込むのではなく、労働組合とともに業界全体でその発展に取り組んでいくということですね。組合がないところも一緒だということでも、価格を上げていくには、協同組合にまとまって要求することが重要だという流れを作りました。

二〇〇三年の大会で、労働条件改善に向けた統一基準を確立しました。社会保険もなかったような状態から、社会保険への加入を実現させました。また、月給制を採用している会社は、数社はありましたが、もともと「一日なんぼ」という形が多かったので、それを月給制に移行させました。休日もないようなところもありましたので、年間休日カレンダーを作成して、年間休日をきちんと取ろうという取組みもしてきました。

労働現場の安全確保の取組みとして、当時、全国的にポンプ車の老朽化や点検不足によるブームの折損や破裂のために人身事故が多かった

こともあり、全社のポンプ車のブームやアウトリガーなどに亀裂がないかを点検する超音波探知検査（折損事故の未然防止のため）を一年ごとに、協同組合が無償で実施することにしました。

それから、過重労働、労災事故の発生リスクを高めるワンマン業務を原則禁止しました。リモコンを操作する人と、コンクリートを流し込む人の、一台にツーマンが基本なのです。しかし、やはり利益を上げるためには、ワンマンで運営することがありました。

あとは、圧送労働者の福利厚生について、労働者基金という制度を立ち上げました。これまでに充実した退職金制度や社会保険もかけられなかった高齢者たちの要求、「俺らには何もないんか！」という声が大きくなりました。こうした高齢者がいて、今の業界が成り立っているのだからということで、労働者基金制度を作りました。退職金補填として、六〇歳以上の人に一律二五万円を基金から支払うことになりました。これは、労働者の福利厚生のために、中小企業経営者が基金を積み立てていくことで成り立っているものです。全国的にも稀で、画期的なものだと言われています。

◆賃上げの実現

二〇〇七年に、初めて賃上げが実現しました。今まで月給制や退職金など、制度的な要求が先行しており、事実上賃金も上がっていたのですが、ここにきて賃上げを要求する段階に入りま

した。賃上げ六五〇〇円、年間一時金五万円アップ、年間福利厚生資金一万円アップを実現しました。この二〇〇七年以降、一〇年間、ずっと賃上げは続いています。なかった年はありません。

同時に、職種別の統一賃金基準、所定労働時間の短縮、年間休日の増日を要求しました。職種別賃金を基礎に、同一価値労働同一賃金という、経営者からすれば労働コストの平準化ですが、やはり同じ仕事をすれば、同じだけの賃金が支払われることをめざしています。

二〇〇八年はリーマンショックの時期でしたが、われわれ、圧送の労働組合としては、賃上げをしっかりと確保しました。同一労働同一賃金の要求を受けて、最低賃金保障のモデルを提案しました。二〇一二年には最低賃金保障として、圧送労働者に年収五〇〇万円前後が支払われる事例もでてきました。

経験年数や資格、各機種のポンプ車を動かせるということ点を点数化して、一ランク、二ランク、三ランクと区分して、一ランクは二七万円、二ランクは二五万円、三ランクは二三万円、新人は一九万円。これを最低ラインとしました。その時は仕事が忙しかったので、残業は六〇時間くらいの計算だったと思いますが、それを足して年収五〇〇万円前後を要求したことになります。二〇〇〇年のアンケートでは、年収が四〇〇万円以下の労働者が三分の二いました。一二年で平均的な年収が五〇〇万円前後になるわけですから、同一労働同一賃金にもとづくラン

クづけと最低賃金保障は、本当に画期的なことです。これは業者にきちんと圧送料金を支払わせないと実現できないことで、これで経営者も「やらかなあかん」となってきたのかなと思っています。

今後の運動としては、こうした労働条件の向上をはかることはもちろんのこと、共同雇用保障制度、優先雇用制度を求めていくことが重要だと考えています。

◆組織の拡大

二〇〇九年には、組織拡大にもなっており、大阪コンクリート圧送労働組合（大圧労）から、近畿コンクリート圧送労働組合（近圧労）へ名称を変更しました。背景に、兵庫、奈良の組織化の取組みがありました。大阪だけでなく、兵庫・奈良・京都・滋賀・和歌山も含め、近畿一円を一区切りと考えて、順次拡大していくということです。このとき、協同組合も、近畿生コンクリート圧送協同組合（近圧協）という名前に変更しています。

まずは、大阪・兵庫・奈良の三府県で統一の年間休日、最低賃金、退職金、労働者基金、福利厚生などの制度を遵守させるよう要求してきました。このとき、京都は準備段階に入っていて、滋賀・和歌山は組織化をめざすという段階にありました。その後、継続して三府県統一の年間休日や最低賃金を求めていくなかで、滋賀が春闘に参加するなど、着実に歩みを進めています。あとは和歌山をきちんと組織化するこ

DVD BOOK

労働の「リアル」を描き出す
迫真のドキュメンタリー

フツ-の仕事がしたい

常識はずれの過酷な労働…。ある青年の生き残るためのたたかい。

土屋トカチ = 監督作品

本編70分+特典映像43分+解説ガイドブック

フツ-に働き、フツ-に生きること。それを取り戻すための闘いの記録に、ものすごく大きな勇気をもたらした。

雨宮処凛 (作家)

「フツ-に働く」ための道筋を、感動的に、理論的に示している。働く者たちが過酷な時代を突破するために必見。

木下武男 (元昭和女子大学教授)

英国レイダンス映画祭・
UAEドバイ国際映画祭・
ベストドキュメンタリー賞

受賞作品



定価3,200(税別) ISBN978-4-8451-1254-8

旬報社

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町 544 中川ビル 4F
Tel: 03-5579-8973 FAX: 03-5579-8975

<http://www.junposha.com>

とができれば、近畿という枠組みで運動を展開していけるのではないかと状況です。

労使共同のセミナーと安全対策

◆—圧送労働者の資格

私どもは建設の専門業種で、資格があります。たとえば、圧送施工技能の一級、二級です。今後はもっと上の基幹技能者という資格もあり、現場でみんなの中心的な役割を果たして、現場を仕切っていくような立場です。全国的には徐々に浸透はしてきましたが、近圧協では率先してかなりの人たちが、この基幹技能者を取っているということに注目されています。労組としても積極的に取り組んでいます。

他の専門業種でも基幹技能者というのはあるのですが、講習だけではなく試験を受けるのは圧送だけなのです。圧送の場合は三日間勉強して、試験と論文を書きます。私たちにしたら、**“体力”**のいる仕事なのですが、今ではより深い専門的な技術と知識も必要な仕事とされているのです。

労使の取組みとしては、毎年一月に圧送労使セミナーを行っています。それから近畿圧送合同技術委員会が毎月一回開催されており、各社の月一回の安全会議の点検と指導、現場での熱中症対策やポンプ工法の見直しなどを検討しています。委員会では安全と技能アップのための教育用DVDを作成しており、最近ではコン

クリート圧送工程の標準化をテーマにDVDを完成させました。このDVDはいま第三弾まで出ていまして、全国の圧送事業者や行政の人たちの教育に使ったり、ゼネコンでも使われているようです。国交省の建設技能トレーニングプログラムというところでも見られているそうです。

◆—労使共同の労働安全の取組み

安全の取組みですが、独自に行なっている会社もありますが、業界として責任者会議を開いています。安全大会には、大林組や竹中工務店の安全課の人も来賓としてきて挨拶してもらっています。ゼネコンも招いた取組みとして行なっています。労働者と経営者が共通認識を持つなかで、労働者も経営者も参加する安全への取組みというのが重要なのです。

それから普通救命救急講習。これは義務付けをしています。かなり前に、現場で電線がスパークして、電気がバーンと走り、一人が心肺停止しました。一〇分くらいで普通ならダメですが、たまたま横にいた人が自衛隊出身の人で、蘇生術を知っていたので、一命を取り留めました。そんな事件が起きたことをきっかけに、救命救急講習を義務付けています。これは業界全体としてやらなければいけない問題なのです。

◆—生コンの品質管理

私たちの仕事は、生コン関連産業の流れのなかで、最終段階としてきちんと品質をチェック

することが出来る位置にあります。安全安心なコンクリート構造物を提供するという観点から、生コン業界全体の品質管理に影響を与えることをめざしています。そうした観点からも、近畿圧送合同技術委員会を活用しています。これに関連して、統括的コンクリートマイスター資格の創設が必要だと考えています。ゼネコンではなく、技能や安全、品質管理などの面で、私たちがイニシアティブをとっていきたいと思っています。

近圧協は小さな組織ですが、大きな成果を獲得して社会から注目される労働組合であると自負しております。私たちは、全国の圧送労働者を組織化する責任と課題を負っていると自覚しています。

圧送という業界の特徴

●原田 阪口さん、梶山さん、ありがとうございます。目から鱗というか、一年ずつ出されている成果が素晴らしいと思います。すごくないですかー夢がある話だと思います。それは総括的なコメントとして、木下先生からお願いします。

◆—建設産業の一業種としての圧送

●木下 まず圧送という業界に興味をもちました。ゼネコンの現場に圧送の車がいたのを目撃したことがあり、よく見ると圧送のポンプで打たれたコンクリートを整地するのは土工の人な

のですね。だから土工の職人と圧送の運転手とは隣り合わせだと感じました。圧送はトラックを運転するという意味では運輸産業のようですが、実は建設産業の一業種なのです。建設現場までトラックで運んで、その後の打設の作業が建設労働ということになります。打設という言葉も枠に入れて流し込むという圧送特有の用語なのです。

そこで、その打設の仕事は具体的にはどのようなものかお聞きできればと思います。また、労働組合が技能・技術を掌握するという、とても重要なお話をされていたので圧送のスキルの高さはどういふところからきているのかについてもお聞きしたいと思います。

●阪口 木下先生がおっしゃったように、圧送労働者は、運転もやるので運送の面もありますし、実際に現場に行けば打設、コンクリートを圧送する仕事もあります。生コンが固まった後の品質の良し悪しも、圧送の施工に関わってくる面があるので、非常に大事な仕事でありますし、難しい面もあります。

昔ですと、加水の問題がありました。ある震災の時に加水した生コンで建てたビルが潰れたのです。水を入れすぎて、強度が弱くなってしまう。こういったところから、圧送というのは、人の命を守る仕事でもあると思っています。東日本大震災以降からコンクリートの強度はどんどん上がっています。今は水を減らして、薬品で強度を高くした生コンが主流になってきています。ですが、この高強度生コンは、圧送

巨大化する
多国籍企業の利益と
激増するワーキングプア！
働いても生きていけない
社会のしくみを解き明かす



なぜ富と貧困は広がるのか

格差社会を変えるチカラをつけよう

後藤道夫 著
木下武男

A5判/164ページ 定価1,400円(税別)

<http://www.junposha.com>

旬報社

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町544 中川ビル4F
Tel:03-5579-8793 FAX:03-5579-8975

工事を困難にしています。粘っこいし、時には分離したりしています。コンクリートが詰まってしまうと、そこから先は押せなくなるという危険性もあります。ですから生コンの性質を把握し、条件や圧送速度を考えながら送らないとうまくいきません。

また、投入にあたっては、土工さんや左官工さんとも連携してやらなければいけません。その点で重要だと思っているのですが、建設業の中では位置としては鳶土工の下にあるので、まだまだ重要性が認知されていません。

●**梶山** たとえば、一〇メートル、三メートルのL字型があるとします。L字のどこから生コンを入れるのか、きちんと構造物をわかっているなければいけません。こっちから流していくと鉄筋が寄ってしまうとか、そういったことです。また、どのタイミングで打つのか、打ち継ぎがあったらダメとか、どの時間帯で生コンが戻ってくるかとか、そういったところも含めてやらなければダメなのです。ただ単に流していったらいいというわけではありません。昔はただ流すという感じでしたが、今は構造物をきちんと学習しています。いい構造物を作ろうと思ったら、最終的な仕上げをする土工さんが悪いというのではなくて、圧送労働者が主導権を握った中でやっていく。それが技術職だと思つていきますし、難しいところだと思います。

●**木下** いまのお話は建設業界全体に通じることだと思います。建設職人の技能がないがしろにされているなかで、大変貴重な経験ですね。

先ほど業界で資格のない業者は締め出すという話をされましたが、業界に資格制度があるということですか？

●**梶山** 決められた資格があるのです。圧送技術一級をもっている者を配置せよと一部の仕様書では定められています。資格者がいないと、現場に入れない仕様書になっているのです。

◆—圧送業界での運動の取組み

●**木下** 経営者から関西生コン支部を含め五労組に支援を求めたということですが、その際、関生支部は前から圧送業界での運動も取り組もうとしていたのでしょうか、それとも圧送が関西生コンの経験を学んで、独自に進めていったのでしょうか？

●**梶山** もともと生コンが労働組合運動を進めていたことを圧送業者の社長たちは知っていました。やはり労働組合の力がないと価格を確保できないということがわかってきたのだと思います。そこで五つの労働組合の支援を受けて、ゼネコンへの申し入れに私たちと一緒に進んでいきました。そういう形で進んでいきました。もともと近圧協の前にも事業協同組合そのものはあったのですが、それがきちんと機能していませんでした。経営者としても業者独自ではどうにもできない状況があったということです。

●**木下** 協同組合の価格に対して、二六八社が受け入れたとありましたが、これは簡単に進んだとは思えないのですが。

●**梶山** あるスーパーゼネコンの名義人からは

「市民の契約に労働組合は関係ない」と言われましたが、支店の前で抗議行動と説得を進めるなかで、了承してもらいました。

そのほか、ポンプにホースをつけて生コンを打つ際に、それをバックアップする落下防止措置を取らなければいけないという法律があります。ですが、それをしていない現場もあって、その点をゼネコンに直接指摘します。いろいろな注意をゼネコンにします。彼らにとっても改善しなければならぬので、こちらとも関係を保ち、圧送価格についても二六八社まで増えたのだと思います。

圧送の技術研究会には、ゼネコンの研究者も入っていますし、発表会には行政も参加しています。行政が認めているということであれば、ゼネコンもそのような目で見られるので、それでいい関係を築けているというのはありますね。

◆—専門工事業の組織化の必要性

●**木下** これからお話するのは私の願いでもあるのですが、先ほどオルグをかけるという点で、建設産業の専門工事業を組織化するのとはとても大事なことだと思います。

建設産業には全建総連という五八万人の大きな労働組合があります。そこは自営業者や一人親方を含めて行政区単位に居住地で組織しています。私は一九九〇年頃に職種を軸にした産業別労働組合への発展を提唱していたのですが、なかなか実現していないようです。

その建設産業のなかにある圧送業界の労働組合の経験は、限りなく大きいと感じています。業界にも鳶や土工、左官、型枠大工、鉄骨、左官など専門工事業の団体があります。そこで業種別、職種別の視点で組織化していくことは可能だろうし、壮大なロマンだと思います。

●梶山 大役ですね。小さな組合ですが、いろいろな取組みの中でやってきて、初めはうまくいくかわかりませんが、やってみないことにはわかりません。本来ならば各専門工業者が入札参加をしていく、そういった仕組みも必要になつてくると思っています。

●阪口 実際に現場に入つたら、いろんな連携を取りながら仕事をする必要があつて、コミュニケーションは取れていますので、それを労働運動に結びつけていくということが課題だと考えています。

●梶山 そこは地道な取組みだと思っています。一番近いのは鳶土工ですかね。実際、現場でよく会いますし、鳶土工さんも安全大会に来賓として来てくれています。

●木下 日経連が、関西生コンの運動は資本主義の根幹に関わると言ってきたことの意味は、ここだと思ふのです。建設産業をこの方式で組織化されたら、下請けの収奪構造は破壊されてしまうわけです。関西生コン方式がバラセメントや圧送に広がりました。さらに建設産業の専門事業に波及することになれば実際に日本資本主義の根幹は揺らぐことになるだろうと思ひます。

●原田 ありがとうございます。それでは、質問のある方はお願いします。

◆アウト社に対する闘い

●指宿 今日ありがとうございます。弁護士の指宿です。阪口さんのレジュメに、いわゆるアウト社に対する闘いとして、ストライキとボイコットを対置すると書いてあるのですが、圧送組合の場合、このあたりはどのように進んでいったのでしょうか？

●阪口 アウト社に対しては、まず資格を提示する制度を確立していくということが挙げられます。行政に対する申し入れをして、「適切な業者を使ってください」ということを要求します。その際、アウト社というのは安全面に関しても、労働者の賃金や社会保険に関しても不適切なところがあるので、その点を見せていくことが大事だと思っています。

◆圧送技術・技能の習得

●青木 お話ありがとうございます。総合サポートユニオンの共同代表をしている青木と申します。質問したい点としては、圧送の労働が結構な技術職だということですが。労働者の人たちは技能をどのように身につけているのでしょうか？

それから、大阪だとどれくらいの人数が実際にいるのか。お話を聞いていて、建設現場に圧送労働者は一人とか二人ほど必要なかなと思ひましたが、そのあたりはどのようになってい

るのでしょうか？

最後に、この圧送の運動が始まるときに、関西生コン支部の力を借りたという話がありましたが、それまでは完全に未組織の状態だったのでしょうか。それとも企業別組合があつて、それが変わってきたのかということですか。この三点をお話いただければと思います。

●梶山 技術・技能については、先輩の熟練工から教えてもらうこともあります。資格というと国家資格があります。筆記試験、実技試験を受けて資格を得るという形です。

●青木 資格がないと運転できないということですか？

●梶山 そうです。現場にポンプ車をもっていくことはできませんが、特別教育修了証がないとポンプ車の操作ができないのです。公共工事であればチェックシートによって厳しくチェックされて、未資格であれば現場に入れないということになっています。機械操作のために、学科と実技を合わせて一二時間の講習を受けなければならぬとされています。公共工事であれば、圧送の資格があり、その一級、二級を持つていないと、現場に入れないということです。

●阪口 一級だつたら、七年ですね。

●青木 そういう人がいないと、公共事業はできないということですね？

●阪口 そうです。労働者は少ないですよ。現場に対して一台になるので、近畿で一〇〇〇人くらいです。それは協同組合の中ですが、それ以外にもアウト業者がいっぱいあります。

●梶山 生コンの労働組合から支援を受けるまでは、企業別組合もなく完全に未組織でした。

◆全体としての技術を底上げして 社会的地位を高める

●質問者A 総合サポートユニオンの組合員です。今日は貴重なお話をありがとうございます。お話を聞いていて、圧送というのは職人技というか、勘とか、技術の蓄積が必要とされるのかなと思いました。私は酒造工として酒造りをしているのですが、基本的に師匠から言われるのは、「会社に技術を隠せ」、「会社に言う自分たちの立場が弱くなってしまふから、絶対に教えるな。黙ってる」ということでした。一方、圧送では、DVDの作成などもされていて、率直に大丈夫なのかなと思いました。「秘伝のタレ」が出てしまうと、労働者としての立場が弱くなってしまうのではないかと思ったのです。その点はどうでしょうか？

●阪口 それはありましたね。私が入社した頃は、先輩は教えてくれないのです。自分の技術を後輩に教えてしまうと、自分の立場が危うくなるので、教えてくれない。自分で見ながら盗んでいくのです。いまでは協同組合化されて、賃金などさまざまなものが確立されているので、技術はみんな共有して、社会的な地位を高めていこうというようになっていきます。技術を平準化して、全体として技術の底上げをはかるということですね。

●木下 個人ではなくて、労働組合が技能養成

のシステムを持つということですね。

◆組織拡大の手法

●質問者A 労働組合はどのように組織を広げていったのでしょうか？

●梶山 最初は一六社ほどでスタートしましたが、大阪から兵庫、奈良と拡大し京都、滋賀へと地域を拡大し、増減をしながら今では二二社くらいですよ。約八〇社うち二二社で、一五〇人ほどの組織ですからね。賃金の面でいうとまだまだです。ただ、労使で一つの取組みをしていくことで、協同組合についての認識も広がっていった点は評価できると思っています。一つになっている点と競争原理が働きますから、そこはしっかりと取り組んでいかなければなりません。

●質問者A 協同組合とゼネコンが対等に取引をするためには、どうしても組合の力が必要だという感覚は、一体どこからきているのでしょうか？

●梶山 圧送業界の経営者にとって、ゼネコンはお客さんです。お客さんから言われたら、どんな要求でも飲むのです。そこに、協同組合があつて、労働組合が賃金・労働条件の改善のために適正料金を収受するように圧力をかけることで、経営者は、お客さんの言いなりにはなりません。「協同組合の価格はこれです」と、お客さんにも言えますよね。

●阪口 経営者だけでは圧送の価格は確保できないので、労働組合の存在を常に意識している

のだと思います。もちろん労働組合が嫌いな人はいますが、労働組合とそれを背景にした協同組合がなければ、この価格は維持できない、という思いは強いです。それは、われわれ労働組合が、「価格を上げるには、それしかないんや」という取組みをしてきたから、そうなったということですね。

●梶山 それだけ経営側も追い詰められて、倒産の危機にあつたということが大きかったです。労働組合を認めざるをえないところまで追い詰められていた。

●質問者A 大阪府と大圧協による勉強会が毎年開催されているということでしたが、それはどのように実現したのでしょうか？

●梶山 二〇〇二年からシャブコンなど生コンでいろいろな問題がありました。公共工事のなかでもそういった問題が発生しました。きちんと建物を作ろうと思えば、有資格者、ポンプ機種を選定、安衛法というものを理解してもらわなければなりません。そのことを、まず議員に働きかけました。そこから議員さんをお願いして、大阪府に話をしに行つて、勉強会が実現しました。今では、大阪府の年間行事の中に盛り込まれています。

●原田 まだまだ質問されたい人もいらっしゃると思いますが、時間になりましたので今日の研究会はこれで終わりにしたいと思います。聞いていて大変夢のある話だなと思います。これをいろんな業界に広げていかなければならないと率

直に思いました。本日はありがとうございます。

さかぐち みつる
かじやま よしお
きのした たけお
はらだ にき

ストライキしたら 逮捕 されまくったけど それってどうなの (労働組合なのに…)?

小谷野毅
葛西映子
安田浩一
里見和夫
永嶋靖久
連帯ユニオン

編

共謀罪
リハーサル

- 第1章 醜悪な癒着
 - 第2章 協同組合クラッシャー
 - 第3章 「組織犯罪」というフェイク
 - 第4章 道は険しくとも
- さらに理解を深めるために

レイシスト人物論 安田浩一
大阪広域協組四人組が主導する
不当労働行為と組合潰し攻撃の実態 里見和夫
関生支部への刑事弾圧——その経緯と特徴 永嶋靖久



A5 判並製 148 頁
SBN978-4-8451-1561-7
定価 1,200 円 (税別)

<http://www.junposha.com>

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町 544 中川ビル 4F
Tel : 03-5579-8973 FAX : 03-5579-8975

旬報社